

3日獣発第191号
令和3年10月13日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

特定家畜伝染病防疫指針の一部改正及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について(口蹄疫等4疾病)

このことについて、令和3年10月1日付け消安第3495号をもって農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、都道府県知事あてに、特定家畜伝染病防疫指針の一部改正及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たり、留意事項も改正された旨通知したことについて、周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

なお、留意事項に関する資料は膨大なため、下記に記載した農林水産省のホームページをご参照ください

農林水産省 HP：特定家畜伝染病防疫指針について

(https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_bousi/)

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当 山本・守尾

TEL 03-3475-1601